

令和3年3月4日
三次市経営企画部秘書広報課

東日本大震災十周年「黙とう」等の実施について

多くの犠牲者を生んだ「東日本大震災」から10年が経とうとしています。
三次市では、震災の犠牲になられた方々に哀悼の意を表するとともに、被災地の一日も早い復興を願い、発生から10年を迎える3月11日に、市有施設での半旗の掲揚および午後2時46分から1分間の黙とうを行います。

1 実施日 令和3年3月11日（木）

2 内 容

- 黙とうの実施（地震発生時刻である午後2時46分から1分間）
 - ※ それぞれの場所において黙とうを行う
- 市有施設での半旗の掲揚

本件に関するお問い合わせ先



三次市 経営企画部 秘書広報課 （担当／笹岡・松本）

電話番号:0824-62-6103 FAX番号:0824-62-6223

E-mail: hisyo@city.miyoshi.hiroshima.jp

〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号